

(司法教育の充実)

移動教室・出前教室・刑事裁判傍聴プログラムについて

移動教室プログラム

主に小中学生を対象に，検察庁において，庁舎見学や子供用広報ビデオの上映のほか，検察官・検察庁の業務に関する説明・質疑応答を行うなどする。

出前教室プログラム

主に小中学生を対象に，検察職員が学校等の教育機関に出向くなどして，検察官・検察庁の業務に関する説明・質疑応答を行うなどする。

刑事裁判傍聴プログラム

主に，高校生，大学生，社会人を対象に，実際の法廷における裁判傍聴を行うとともに，検察官・検察庁の業務に関する質疑応答を行うなどする。

平成14年度における各プログラムの実施状況は，別添のとおりである。

平成14年度移動教室プログラム等実施状況

	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般	合計
移動教室プログラム	579名 (25)	843名 (118)	407名 (40)	609名 (39)	544名 (34)	2982名 (256)
出前教室プログラム	333名 (4)	1608名 (14)	1985名 (4)	250名 (1)	251名 (2)	4427名 (25)
刑事裁判傍聴プログラム	15名 (1)	70名 (6)	10名 (3)	47名 (5)	60名 (5)	202名 (20)
合計	927名 (30)	2521名 (138)	2402名 (47)	906名 (45)	855名 (41)	7611名 (301)

各検察庁からの報告に基づく（平成15年3月末現在）。

括弧内は、実施回数。

大学生等には、専門学校生，短期大学生，大学院生を含む。

中学生及び高校生，中学生及び一般に対して行われたプログラムについては，中学生欄に計上し，小学生及び中学生に対して行われたプログラムについては，小学生の欄に計上した。

裁判所及び弁護士会との共同実施も含む。